

令和4年度第2回 飯田市少子化における児童生徒の
教育環境の充実に向けた取組研究会 次第

日 時 令和4年 11 月 18 日(金)19:00～20:00

会 場 ムトスぷらざ3階 大会議室A・B

1. 開会

2. 座長あいさつ

3. 研究会会議録の内容確認・公開について

4. 報告・説明事項

令和4年度の取組状況の報告について(第1回取組研究会から)

5. 協議事項

(1)令和4年度の後半の進め方について

- ①令和4年度の取組
- ②令和4年度の取組の経過
- ③保護者向けアンケート調査の実施

(2)令和5年度の進め方について

審議会の設置(素案)

6. 連絡事項

次回第3回取組研究会開催予定:令和5年3月頃

7. 閉会

令和4年度 飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実にに向けた取組研究会 委員名簿

氏名	所属等	備考
木下 潤児	飯田市校長会	浜井場小学校長
湯本 正芳	飯田市校長会	緑ヶ丘中学校長
高田 浩靖	飯田市PTA連合会監事	飯田東中学校PTA会長
齊藤 明宏	飯田市PTA連合会監事	下久堅小学校PTA会長
伊藤 拓生	飯田市保育園保護者会連合会長	上久堅保育園保護者会長
竹内 文人	飯田市私立認定こども園保護者等連合会	聖クララ幼稚園保護者会
大場 孝	東野まちづくり会議会長	Aブロック代表
安田 完爾	前鼎地区まちづくり委員会会長	Bブロック代表
熊谷 兼富	上村まちづくり委員会会長	Cブロック代表
宮下 博	伊賀良まちづくり協議会会長	Dブロック代表
山浦 貞一	飯田市公民館	上郷公民館長
渡邊 義昭	前飯田市公民館長	前上郷公民館長
後藤 正幸	有識者	前信濃教育会会長
坂野 慎二	有識者	玉川大学教育学部教授
熊谷邦千加	飯田市教育委員会 教育長	
北澤 正光	飯田市教育委員会 教育長職務代理者	

16名

令和4年度 飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実にに向けた取組研究会 事務局名簿

氏名	職責	備考
熊谷邦千加	飯田市教育長	研究会委員を兼ねる
北澤 正光	飯田市教育長職務代理者	研究会委員を兼ねる
松下 徹	参与、教育次長事務取扱	
桑原 隆	学校教育課課長	
今井 栄浩	学校教育課学校教育専門幹	
麦島 隆	学校教育課教育支援係長	
木下 耕一	学校教育課教育支援担当専門主査	
櫻田 誠二	学校教育課教育支援担当専門主査	
桐生 尊義	学校教育課教育支援指導主事	
櫻井 英人	学校教育課課長補佐兼総務係長	
上沼 昭彦	学校教育課課長補佐兼学務係長	
仲田 好寿	学校教育課保健給食係長	
上柳 智広	児童クラブ担当専門主幹	
代田 暢志	学校教育課課長補佐兼教育企画係長	

14名

○飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会設置要綱

令和2年 11 月 26 日

教委告示第 18 号

(設置)

第1条 飯田市の児童生徒の減少を踏まえ、今後の教育環境の充実に向けた研究をするため、飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会(以下「研究会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 研究会は、少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組の進め方等について協議する。

(組織)

第3条 研究会は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 研究会の委員(以下「委員」という。)は、飯田市校長会代表並びに飯田市 PTA 連合会代表、飯田市保育園保護者会連合会代表、飯田市私立認定こども園保護者等連合会代表、各地区のまちづくり委員会等の会長の中から選出された者、飯田市公民館代表及び学識経験者のうちから飯田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。

3 飯田市教育長及び飯田市教育長職務代理者は委員となる。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

(座長及び副座長)

第5条 研究会に座長及び副座長を置き、座長は飯田市教育長をもって充て、副座長は座長が指名する。

2 座長は、研究会の議事を進行する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき又は座長が欠けたときは、座長の職務を代理する。

(会議)

第6条 研究会の会議は、座長が招集する。

2 座長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第7条 研究会の事務局は、教育委員会事務局の学校教育課内に置く。

(補則)

第8条 研究会は、必要に応じて関係団体の意見を聴くことができる。

2 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

4 報告・説明事項

令和4年度を取組状況の報告について

(1) 令和4年度第1回飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会で出された意見

①学校運営協議会における意見交換及び教育委員会事務局内研究チームについて

○教育委員会としての考え方や方向性について

- ・「適正配置に向けた基本方針」を策定する市町村が多いと思われるが、飯田市の取組の特徴は「教育環境の充実に向けた基本方針」としている。教育委員会としての基本的な考え方や取組の進め方をセットとして基本方針として纏めていただきたい。
- ・ある程度教育委員会がビジョンを示した方が議論が進むと思われる。結論ありきでないとしても、何年か経てば先が見えてくるし、そういうことも含め議論していただきたい。
- ・教育委員会が配置枠組みの研究を行い、飯田市としてはこんな方向にいきたいということをご提案していただきたい。研究の結果がどのような形となって進んでゆくのかその時になってみないとわからないが、配置枠組みに関する取組を進めていただきたい。
- ・今の学校の形を将来的に維持していくことは正直言って難しいと考える。保護者としても切実な問題として感じている。適正配置の話は、子どもを抱えている保護者は理解していると思うのである程度方向を示して進めていただきたい。
- ・教育委員会で方向性を示し、先を見つめながらやっていかないと先が見えない中で特色ある学校づくりと言われても難しいと感じている。
- ・学校の統廃合の問題であると単刀直入に地域に明示をする。それと同時に飯田型モデルカリキュラム、コミュニティースクールを更に推進していく。これら2つの取組を並行して教育委員会主導で進めていただきたい。

意見を踏まえた上での進め方

- 学校運営協議会での意見交換や保護者アンケート、配置枠組みの研究を基に「これからの学校のあり方について」次年度より基本方針（案）の検討に入ります。
- 「これからの学校のあり方について」の基本方針（案）の検討を進める中で、学校や地域に新しい学校の考え方や飯田市としての方向性を示します。
- 教育委員会と学校や地域が意見の共有や交換、勉強会等を通じ中学校区としての「これからの学校のあり方について」方向性を打ち出していきます。
- 基本方針（案）は審議会へ諮ったのち調査審議を繰り返し、最終答申をいただいた上で教育委員会が基本方針（案）として策定します。
- 基本方針（案）の策定後も広く市民の皆さんの意見を聞き、協議を重ねた上で基本方針が決定します。

○保護者等の意見の反映について

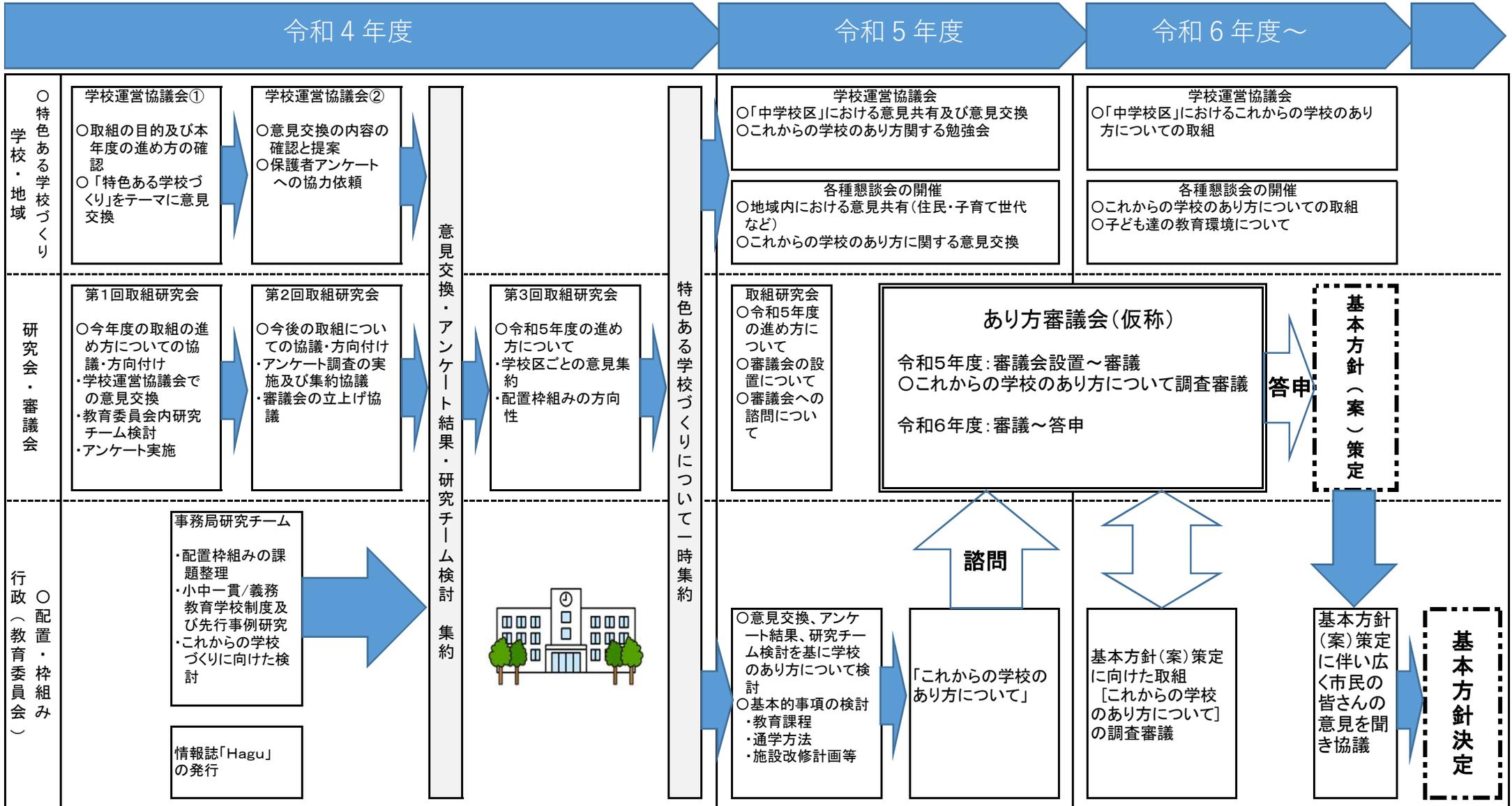
- ・10年後の学校の現状が、保護者にどのくらい理解されているかが課題。保護者にそういった資料を基にして具体的な話し合いをする場面を設けてほしい。それを踏まえた上のアンケートであれば、集約した結果等はかなり参考になり今後考えていく上で大事なものになってくると思われる。
- ・現在学校へ通っている保護者や保育園・幼稚園へ通っている保護者の皆さんの意見を集約することが、方向性を探る上での一つの方法であると思われる。
- ・学校運営協議会で話し合った結果は、保護者や中学生の生徒にも伝えて、みんなで今の状況を共有して理解していくということが大事なことではないかと思われる。
- ・この課題について議論することは学校や地域にとってプラスになると考える。幅広い意見を聞きながらより良い学校にしていくきっかけになることと実感している。

意見を踏まえた上での進め方

- 本年度については改めて話し合いの場を設けることは予定をしていますが、アンケート調査に合わせて情報誌を発行し、少子化や施設の老朽化の現状、子ども達への影響、検討の様子等を纏め、取組に対する理解を深めて参ります。
- 保護者アンケートは保育園・幼稚園へ通っている保護者の皆さんの意見も反映したいと考え、情報誌の配布と共にアンケート調査を依頼します。
- これらの取組について教職員の認識を深めるとともに、保護者懇談会や学年集会等でもこの課題が取り上げられるよう、中学校区単位で校長、教頭を対象にオンラインによりミーティングを実施します。

少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組の進め方(ロードマップ)

R4.11



②アンケート調査（素案）について

○アンケート実施～設問内容

- ・3月配布の保護者向けのあり方検討概要版の内容に対して、感想や感じたこと等もこのアンケートで集約出来たらよいと思う。
- ・学校が抱えている課題について保護者が理解した上で、アンケートに回答してもらった方がよい。例えば、適正配置の具体的な説明が無い中での設問は、行うこと自体が心配されるので、アンケートの趣旨をきちんと保護者に説明をした上での実施をお願いしたい。
- ・アンケート調査は差し迫った課題ではない地域も、喫緊の課題である地域もある。どの程度のアンケートでどのように報告に纏めていくが課題となるのではないかな。
- ・回答欄に「普通」という表現が使われている。回答に迷ったり、設問の意図を感じられないと大体「普通」に印をしてしまう傾向があるから無くしてもよいと思う。
- ・Q4の回答する理由は何ですか？の回答について、「子どもが楽しく学校に通えている」「一人一人を大事にしてくれている」「先生が熱心に指導してくれる」などの回答項目も必要と思われる。また「学習や運動に関する指導」は保護者がどのように解釈するかわかりにくいと思う。
- ・Q8「統廃合について検討が必要だと思いますか」の設問は、全ての保護者を対象にアンケートを実施するのではなく、必要に駆られた地区だけでよいと思う。
- ・Q8「統廃合について検討が必要だと思いますか」という聞き方は、子どもの教育環境を考えなければ地域の人間として学校が無くなるのは、単純に「嫌だ」という思いがある。
- ・Q9の回答欄はその内容をもう一度精査した方がよいのではないかな。なぜ①の向上心、協調性、競争心等が一番上にあるのか。また、アンケート項目は内容に応じて統合できるものもあると感じる。

意見を踏まえた上での進め方

- アンケート調査に合わせて情報誌を発行し、少子化や施設の老朽化の現状、子ども達への影響、検討の様子、検討を進める上での考え方、今後の進め方等を纏め、情報誌を読んだ感想をいただくことも予定しています。
- アンケート結果から喫緊の課題である地域や将来的な課題となる地域、現状維持でよいと考える地域など、保護者の意向が明確に表れると思われ、飯田市としてこれからの学校のあり方を考える上での判断材料として捉えていくため、全学校区対象で実施したいと考えます。
- 回答欄から「普通」の項目を除くこととしました。
- 問4、問8及び問9については設問、回答を見直しました。
- ただし、教育委員会として飯田市全体のこれからの学校づくりを考える上で「統合」について学校規模に関わらずどの学校においても保護者の皆さんに考えていただきたい課題と考え設問しています。

5 協議事項

(1) 令和4年度の後半の進め方について

①令和4年度の取組（以下、学校運営協議会意見交換資料より一部抜粋）

あり方検討の目的

- ◇少子化により児童生徒数が年々減少し、学校施設の老朽化が進行している中で、将来にわたって現在の学校の枠組を維持して学校教育を行っていくことが困難になっています。
- ◇その一方で、これからの先行き不透明な時代においては、子どもたちが自らの生き方を主体的に切りひらき、人とつながり合って生きていく力を培うことや、地域の担い手、支え手として育っていくことが教育課題となっています。
- ◇また、リニア時代には、学力を重視したり、より高水準の教育環境を求めて都市部の小中学校に通う選択肢も広がってくることも予想され、各学校では、「教育移住」も視野に入れながら、学校と地域が協働して、いかに特色ある学校づくりを進めていくのかを話し合っていくことが、これまで以上に重要になってきます。
- ◇こうした背景、視点に立ち、子どもにとって望ましいこれからの学校のあり方を、「特色ある学校づくり」と「学校の配置枠組」の両面から検討し、方針を導き出すことが必要になっています。

あり方検討の進め方

- 1) 検討期間：令和3年度から5年度までの3年間を重点検討期間に設定しています。
- 2) 進め方：「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会」を設置し、進め方について協議方向づけをいただきながら進めてきています。
- 3) プロセス：
 - ～令和3年度の取組～
 - 各学校の学校運営協議会において、「特色ある学校づくり」と、「学校の配置枠組」について自由に意見を出し合っていました。
 - 児童生徒数の推移や、施設の老朽化が進む状況についての共通理解を、現在の保護者を含めて一定程度広げることができ、各小中学校の学校運営協議会においては、特色ある学校づくりと、配置枠組み等について多様な意見が出され、今後の学校のあり方を考えていく上での貴重な検討材料を得ることができました。
 - ～令和4年度の取組～
 - 各学校運営協議会において「特色ある学校づくり」をテーマに意見交換が行われました。この意見交換では、学校と地域が協働して、どのような特色ある教育、学校づくりを進めていったらよいか、中長期的な視点から意見を出し合っていました。
 - 子育て世代を対象に、学校教育に求めることや学びの環境づくり、学校の特色づくり等についてのアンケート調査を12月までに実施します
 - 教育委員会事務局内に研究チームを設置し、学校の配置・枠組みについて、学校運営協議会でのご意見、国の審議会答申や各種研究報告、先行的な取組事例の調査検討、外部有識者からのアドバイス等を基に専門研究を行っています。
 - ～次年度以降の取組～
 - 各学校区で出された特色ある学校づくりに関するご意見、アンケート調査における保護者の意向、教育委員会事務局研究チームで行った学校の配置・枠組みに関する研究内容等を基にして、新たに設置する審議会ではこれからの学校づくりについて審議いただくことを予定しています。
 - 今後の学校のあり方についての方針(案)を示し、広く協議に付して方針をまとめます。

②令和4年度の取組の経過

○学校運営協議会における「学校の特色づくり」の主な意見

令和4年5月20日～令和4年10月7日の間に、各学校運営協議会において「特色ある学校づくり」をテーマに意見交換が行われ、主な意見を内容別にまとめさせていただきました。

小中連携・一貫教育、キャリア教育

- ・中学校は協働学習スタイルの中でお互いに高め合う学びに取り組んでいる。基盤になるのは良好な人間関係。それを育むには小中一貫という環境が強みになっている。環境の特性を活かしながら地域全体として教育を考えていきたい。
- ・この地域の魅力は、小・中・高、場合によっては将来来るかもしれない大学、企業とも連携できる可能性のある地域である。学力だけでなく小・中・高・大・企業が連携して人間性を高めていく。また、キャリア教育をきちんと行うことで、地域で子どもたちを育てていくことができる地域である。

地域と学校との関り

- ・地域の思いは、学校、保護者、子どもと地域が繋がっていける関係が望ましい。地域の良さを学校で学び、将来的にこの地域に戻ってきてくれるようなきっかけ作りになってほしい。
- ・地域が学校を支えていることが地域のブランドにつながっている。子どもも減っていくが支える人も減っていく。学校、家庭、地域の三者が連携していくことが大事。地域のブランドに繋がることをより強化していく。
- ・地域や郷土愛を育むには地域の中での文化づくりが大事である。例えば南信濃の霜月まつりは子どもたちが主役になっている。地域に子どもが主役になっているものがあるだろうか。地域の中で子どもたちの文化として根付いていくようなことを考えていく必要がある。

学力向上

- ・学校の特色は子どもたちに学力をつける事である。ただ小学校に上がる前に既に学力に差ができてしまっている。小学校入学前までに何をすればよいか。それは本を読む事がいかに大事であるか。そういった面のサポートが地域としてできないか。

多様性

- ・自然が豊かななどということでは、特色があるということにあたらない時代がやってくるのでは。子どもの個性を大切にした多様性を認める学校であり続けてほしい。

学校規模

- ・少人数校は地域とのつながりが太い。今年は春先に各学年の先生方とまちづくり委員会、公民館長、主事さんと今年1年こんなことをやりたいという各学年の希望を聞く会が開かれる。これにより、地域とのつながりのパイプがより太くなっている。
- ・生徒の人数が減って伝統ある部活動が成立しなくなっている。自由通学区でもいいという意見もあるが、地域としての魅力や学校としての魅力がなければ自由通学校区の選択として選ばれない可能性もある。そこもしっかり考えていく必要がある。
- ・人数が少なく競争心がないと高校に行った時大変である。これから社会へ出て行く時を考えると少人数は良くないのではないか。子どものことやこれからのことを考えていくべき。

その他

- ・今後は学区を取払い生徒が自由に学校を選べるようになる時が来るのではないか。そういった柔軟な考え方が必要。自由通学区により子どもたちは特色ある学校を選んでいくようになると思われる。

○教育委員会事務局研究チームの取組の経過

研究チームの目的

学校の配置・枠組みについて、国の審議会答申や各種研究報告や先行的な取組事例の調査検討、外部有識者からのアドバイス等を基に事務局内で研究を行い、今後の検討材料の一つとして整理していく。

研究チームの検討内容

- ・小中連携・一貫教育における取組の現状と課題の認識（不登校・学力向上・ICT・特別支援等々）
- ・先行事例や調査研究を通じ中学校区へ導入した場合のそれぞれの学校種のメリット・デメリットや地域との関係性の検討
- ・これからの学校づくりのための配置・枠組みを検討及び提案

研究チームの検討報告

- ・研究チームでの研究結果を第3回取組研究会に報告

研究チームのこれまでの取組内容

第1回研究チーム会議

- ・研究チームの目的、検討内容等の確認
- ・小中一貫校、義務教育学校の制度について
- ・新たな学校種のメリット・デメリットについて

第2回研究チーム会議

- ・勉強会「魅力ある学校づくりへの取り組み」～根羽学園の事例から～
講師：前根羽学園校長 現丸山小学校校長 中原 秀樹 氏

第3回研究チーム会議

- ・県内の義務教育学校・小中一貫校の様子
- ・これからの学校づくりに向けて

第4回研究チーム会議

- ・時代に沿ったこれからの学校の考え方について
- ・小中連携・一貫教育の取組を生かしたこれからの学校づくりについて

③保護者向けアンケート調査の実施

I 保護者向けアンケート調査の概要

アンケートの調査対象：小・中学校に通う児童生徒の保護者 保育園幼稚園に通う園児の保護者

アンケートの実施時期：令和4年11月末～12月を予定

調査方法：携帯・パソコン・タブレット Google フォーム QRコードを印刷したものを配布

結果集計：学校種ごと、地区ごと、中学校区ごとにアンケート集計

その他：アンケート調査に合わせて教育委員会情報誌「H a g u」を発行し、設問に「H a g u」を読んだ感想も含める

II 保護者あて通知

令和4年11月吉日

保護者の皆様へ

飯田市教育委員会
学校教育課

アンケート調査（より良い教育環境づくりに向けて）のお願い

日ごろより、飯田市の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、全国的にも少子化が進行する中、飯田市でも小・中学校の児童生徒数は減少を続けており、また、学校施設の老朽化も進行しています。このような中、子どもたちが主体的に学び合う場としての学校がどのようにあったら良いか、子どもたちの未来のために今から考えていく必要があります。

飯田市では、地域や保護者と一緒にこれからの時代の教育に対応したよりよい教育環境を考えるため、令和2年度から学校運営協議会の皆様から意見を伺う等、様々な取組を進めてきました。その中で実際に子育てに関わっている保護者の皆様のご意見を伺うのが大切であるとの意見が出されました。そこでお子様が現在小中学校に在籍している保護者の皆様、将来この地域の学校に通うこととなる保育園・幼稚園の保護者の皆様に、より良い教育環境づくりに向けて多くのご意見をいただきたいと願ひ、アンケート調査を計画しました。回答はすべて統計的に処理し、上記以外に使用することはありません。この調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、アンケートの回答にあたっては、アンケートに合わせて配布させていただいた教育委員会情報誌「H a g u」に学校を取巻く現状、子ども達への影響、検討を進める上での考え方、今後の検討の進め方等をまとめてありますので、ご覧の上回答いただきますようお願いいたします。

QRコード

Ⅲアンケート（案）

※お子さんの通学している学校についてご回答してください。なお、これから学校に通うこととなる年中・年長の保護者の皆さんは、「お子さんの通学予定の学校」についてご回答してください。

Q1：お住まいの地区はどこですか？ 橋北 橋南 羽場 丸山 東野 座光寺 松尾 下久堅
上久堅 千代 龍江 竜丘 川路 三穂 山本 伊賀良
鼎 上郷 上村 南信濃

※旧市内と千代、龍江地区にお住まいの方は学校名もお願いします。

追手町小 浜井場小 丸山小 千代小 千栄小
飯田東中 飯田西中 竜東中 竜峡中

Q2：お子さんの学年等は？ 年中児 年長児
（複数回答あり） 小学1年生 小学2年生 小学3年生 小学4年生
小学5年生 小学6年生
中学1年生 中学2年生 中学3年生

Q3：学校はどのようなところであるべきだと思いますか？

1：最もあてはまるもの 2：次にあてはまるもの

- ① 基礎的な学力を身につけるところ
- ② 多様な考えに触れ、資質や能力を伸ばしていくところ
- ③ 社会のルールやマナーを身につけるところ
- ④ 人間関係を学ぶところ
- ⑤ 地域のコミュニティの拠点となるところ
- ⑥ 避難所や体育施設としての機能のあるところ
- ⑦ その他（ ）

Q4：学校の魅力はどのようなことだと思いますか？

1：最もあてはまるもの 2：次にあてはまるもの

- ① 子どもが楽しく学校に通えている
- ② ひとり一人を大事にしてくれる
- ③ 熱心に指導（学習・運動）してくれる
- ④ 学校施設や教育設備が整っている
- ⑤ 地域との関わりが深く授業や生徒会の活動に活かされている
- ⑥ 通学しやすい距離にある
- ⑦ 児童生徒数が多く交友関係が広がる
- ⑧ その他（ ）

⑧ その他 ()

Q12：より良い教育環境づくりに取り組む上で教育委員会に望む事は何ですか？

(いずれか1つ選択)

- ① これからの学校づくりの方策や選択肢を示して協議検討の場を設けてほしい
- ② 教育委員会としての方針（案）を示してほしい
- ③ これからの学校づくりの先進事例等についての情報を伝えてほしい
- ④ 小中学校の小規模校がその先の進学にどのような影響があるのか伝えてほしい
- ⑤ その他 ()

Q13:アンケートや「H a g u」を読んでのご意見等々がありましたらご自由にお書きください。

(自由記載)

()

(2) 令和5年度の進め方について
審議会の設置（素案）

取組研究会と審議会の関係性について

飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会	名称	あり方審議会（仮称）
要綱設置	設置	条例設置
令和2年11月26日	施行日	令和5年4月（予定）
飯田市の児童生徒の減少を踏まえ、今後の教育環境の充実に向けた研究をする	目的	飯田市の教育環境の変化に対応したこれからの学校のあり方について審議する
少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組の進め方等について協議	任務	これからの学校のあり方に関すること 審議会が必要と認める事項に関すること
委員20人以内	委員	委員15人以内
飯田市校長会代表 飯田市PTA連合会代表 飯田市保育園保護者会連合会代表 飯田市私立認定こども園保護者等連合会代表 まちづくり委員会等の会長の中から選出者 飯田市公民館代表 学識経験者	組織	学識経験者 まちづくり関係者（ブロック選出） 教育関係者（小中学校、公民館） 保護者代表者（小・中・幼保代表） その他教育委員会が必要と認める者
1年（再任を妨げない）	任期	2年（再任を妨げない）